

「揖斐川町森林づくり推進会議」発足！

平成19年6月29日に揖斐川町森林づくり推進会議が発足しました。この会議は、森林に関しての課題や対応策を話し合い、揖斐川町の森林づくりへ貢献していこうというものです。

推進会議では、森林についての様々な課題を検討するため、町内の森林の視察や研修会を開催し、町民の皆様へ「森林づくり」の話題を提供していきます。また、この紙面での皆さんへの報告などいろいろな活動をしながら「森林づくり」について考えていきたいと思っております。

委員の皆さんは次のとおりです。

委員長	新井 弘文	杉山 英一
副委員長	高橋 典男	竹中 吉男
委員	森本 昭	成瀬 富士一
	板東 稔	森 泰朗（揖斐郡森林組合長）
	寺井 達夫	堀口 泰策（木曾三川水源造成公社）
	大野 康子（岐阜森林管理署）	古川 勝彦（岐阜県森林整備課）
	白木 博昭（岐阜県森林公社）	窪田 龍男（揖斐川町役場）
	松林 順一（緑資源機構）	
	大野 文雄（揖斐農林事務所）	
事務局	揖斐川町役場 農林振興課	

揖斐川森林だより

〜町からの森林づくりのため〜

【第1回】森林づくり推進会議発足
（揖斐川町森林づくり推進会議事務局）

揖斐川町森林づくり推進会議の設置目的は

具体的には、揖斐川町における災害に強い森林づくりの推進及び活力ある地域経済に寄与する森林づくりの方向性や具体的な推進課題を検討し、貴重な地域資源である森林の適正な保全及び計画的な利用のため、町民の皆様に対して積極的な普及啓発を努めるとともに、必要に応じてその成果を町長に報告するため設置するものです。

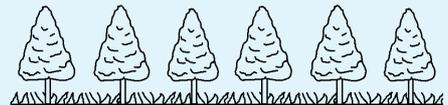
また、このような地域が主体となった森林づくりへの取り組みは、岐阜県が推進しています岐阜県森林づくり基本計画の中でも、「県民協働による森林づくりプロジェクト」の一環として重要な位置付けがされています。

推進会議の行う事項は次のとおりです。

- (1) 森林の適正保全と木質資源の循環利用にかかる基本方針に関すること
- (2) 機能区分に応じた森林施業体系の構築に関すること
- (3) 森林整備、林内路網整備及び木材生産の各計画に関すること
- (4) 森林施業の推進方策等に関すること
 - ア 林地境界の明確化等現況把握の推進
 - イ 団地化や計画的な路網整備等による施業の集約化、機械化の促進
 - ウ 効率的な木材生産体制の構築
 - エ 間伐の推進
- (5) 町の森林づくりに必要な事項に関すること



▲第2回推進会議の様子



○あなたの山は間伐を待っている！！（間伐により健全な森林づくり）

あなたの山は、林の中が暗くないですか？ ⇒（山に光を入れてあげる）間伐が必要な時期かも知れません。

前回、間伐したのはいつでしたか？ 是非ご相談ください。

人工林を過密なまま放置しますと、表土が流れ出したり、木が細長くなり雪害等の気象災害にあったりし、森林の大切な役割が損なわれていきます。間伐を行うことで、森林の成長を促進し、健全な森林を育て、森林の役割を發揮します。また、木が大きくなることで、利用できる木材が増え、その結果資産価値も高まります。

○今がチャンス！！（今なら高い補助率で実施できます）

間伐等の森林施業には、国、県からの補助制度があります。特に平成19年度は、間伐に対して町からの補助もあります。条件によりますが、わずかな負担金やほとんど負担金なしでできる場合もあります。間伐補助対象は、11～35年生（条件により45年生）の人工林が主ですが、それ以外でも補助対象となる場合がありますので、ご相談ください。

○皆様の協力が必要です！！（間伐の推進にご協力ください）

間伐の実施については、県、町、森林組合が連携し、さまざまな支援をしております。しかし所有者のご協力がなくては実施できません。

【お問い合わせ先】 補助制度の採択要件、間伐の相談等お気軽にお問い合わせください。
揖斐川町農林振興課、揖斐郡森林組合、揖斐農林事務所林業課
(TEL 22-2111) (TEL 22-6511) (TEL 23-1111)

子育て支援のお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

上南方193 TEL 23・1136

●利用対象 町内在住の未就園児親子
(祖父母可)

●休館日 祝日、土、日、曜日

●開所時間 9時～16時

12月センター活動(時間:10:00~11:30)
(おやつ指導のみ11時開始)

月	相談日	火	水	交流日	木	金	教室
3	MILKの日 育児相談	4 ♪ おやつ指導 お茶持参	5 ♪ さくらんぼ 0歳児交流	6 ♪ 童謡コンサート 童謡有志のみなさん	7 ♪ 歯磨き教室 歯科衛生士指導	10	MILKの日 育児相談
11	MILKの日 育児相談	12 ♪ 誕生会 お話ルーム	13 ♪ いちご 1歳児交流	14 ♪ お友達とあそぼ!	15 ♪ お友達とあそぼ!	17	MILKの日 育児相談 発育測定
18	MILKの日 育児相談 発育測定	19 ♪ クリスマス会 予約終了	20 ♪ りんご 2・3歳児交流	21 ♪ 先生とあそぼ!	22 ♪ 先生とあそぼ!	24	振替休日
25	振替休日	26 ♪ お友達とあそぼ!	27 ♪ お友達とあそぼ!	28 ♪ お友達とあそぼ!	29 ♪ お友達とあそぼ!	30	お休み

●印のある活動は、要予約です。
●月曜日は、育児相談日(MILKの日)です。担
当者が対応いたします。
※1月の行事の予約受付期間は、12月19日(水)13時か
ら12月26日(水)16時まで
※予約受付場所:子育て支援センター事務所

【かすが保育園地域子育て支援センター】

春日小宮神1071 TEL 57・2319

●毎週火曜日(園庭開放日)

9時30分～11時30分

●毎週木曜日(コアラちゃんの日)

9時30分～11時30分

4日(火)	園庭開放日
6日(木)	室内遊び
11日(火)	誕生会(揖斐川子育て支援センターにて)
13日(木)	休み
18日(火)	クリスマス会(揖斐川子育て支援センターにて)
20日(木)	先生とあそぼ!(揖斐川子育て支援センターにて)
25日(火)	園庭開放日
27日(木)	お休み

揖斐川町の幼稚園、保育園の子育て支援!(かすが保育園以外)
*園庭開放をしていますので遊びに行きましょう。
期日:第2水曜日...12月12日(水)
第4水曜日...12月26日(水)
時間:午前9時30分～11時

『うんどうかい楽しかったよ!』

健康広場アリーナに70組の親子が集合して、楽しいひと時を過ごしました。



揖斐川町シルバー人材センターだより

12月の入会説明会・登録会を次のとおり実施します。お気軽にお越しください。

■入会説明会

- 第1回 12月3日(月) 10時～
- 第2回 12月17日(月) 10時～

■登録会

12月25日(火) 10時～

■会場 揖斐川町福祉総合支援センター内 シルバー人材センター



岐阜県シルバー人材センター連合会では、就業をしたい・ボランティア等社会参加の希望はあるけれど、どうしてもよいかわからない方、やってみただけで上手いかなかった方に対して情報提供を行なっています。

自分の方向性についてや履歴書の書き方・面接の仕方・自己アピールの仕方などもOKです。(就職の斡旋は致しません)
1日も早く自分の目標に到達できるように支援しますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】(社)岐阜県シルバー人材センター連合会
TEL 058・249・0228
担当 セカンドライフアドバイザー 田中

■相談日 毎日(土・日・祝日を除く)
■時間 9時～17時

【お問い合わせ先】揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23・0907



岐阜県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

『後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました』

後期高齢者医療制度は、現行の老人保健制度に変わって、平成20年4月から始まる75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の方を対象（被保険者）とした新しい医療制度です。

保険料は、下記のとおり算定し、被保険者のすべての方に負担していただくことになります。

- ①後期高齢者医療保険料は、1人当たりいくらか決められる応益分（均等割額）と、被保険者の所得に応じて決められる応能分（所得割額）を合計して、個人単位で計算されます。

保険料額(年額) = 均等割額(※) + 所得割額



被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等(旧ただし書所得) × 所得割率(※)

(※)均等割額及び所得割率(保険料率)は、2年ごとに県内均一で設定されます。

- ②所得割額は、被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（旧ただし書所得）をもとに計算されます。
- ③被用者保険の被扶養者であった方については、制度加入時から2年間、均等割額のみとし、これを5割軽減します。さらに、平成20年4月から9月まで半年間は保険料を徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までの半年間は均等割額を9割軽減します。（所得割額は賦課されません。）
- ④賦課限度額は50万円（年額）です。
- ⑤平成20・21年度の保険料率について

均 等 割 額	39,310円
所 得 割 率	7.39%(0.0739)

- ⑥一人当たり保険料試算（単身世帯（1人）で公的年金収入のみの場合）

公的年金収入(円)		120万	140万	160万	180万	200万	203.1万	210万	240万	280万	856万	
保 険 料 額	所 得 割 額	旧ただし書所得(円)	0	0	70,000	270,000	470,000	501,000	570,000	870,000	1,270,000	6,342,000
		金額(円)	0	0	5,173	19,953	34,733	37,023	42,123	64,293	93,853	461,653
	均 等 割 額	軽減判定所得(円)	0	50,000	250,000	450,000	650,000	681,000	750,000	1,050,000	1,450,000	6,522,000
		軽減割合	7割	7割	7割	2割	2割	無	無	無	無	無
		金額(円)	11,793	11,793	11,793	31,448	31,448	39,310	39,310	39,310	39,310	39,310
		年額(円)	11,700	11,700	16,900	51,400	66,100	76,300	81,400	103,600	133,100	500,000
月額換算(円)	975	975	1,408	4,283	5,508	6,358	6,783	8,633	11,091	41,666		

⑦低所得者の軽減について

被保険者のうち、同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の場合、均等割額が軽減されます。

基礎控除額(33万円)……7割軽減

基礎控除額(33万円) + [24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く。)]…5割軽減(複数世帯のみ)

基礎控除額(33万円) + [35万円 × 被保険者数]……2割軽減

※国保と同様、公的年金控除を受けた者については、総所得金額等から15万円を控除して適用します。

[お問い合わせ先]

岐阜県後期高齢者医療広域連合 (TEL 058-387-6368)

国民年金のお知らせ

付加年金

第一号被保険者(国民年金加入者)・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。付加保険料は、月額400円です。付加年金の受給額は、200円×付加保険料納付月数です。

★例えば、付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料 400円×10年(120月)

＝48,000円

付加年金額

200円×10年(120月)

＝24,000円(年額)

付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。★右記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

●付加年金は、任意加入です。

お申込窓口は、お住まいの役場です。★付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

★付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。★国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。

任意加入

●老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまで40年間保険料を納付しなければ、満額の年金を受け取ることができません。

老齢基礎年金額(満額) 792,100円です。

例えば、保険料の納付済期間が30年間の場合は、満額の4分の3の年金額となります。

●国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

ただし、厚生年金保険(サラリーマン等)、共済組合(公務員等)の被保険者(第2号被保険者)の方は、任意加入することはできません。

★なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は70歳になるまで任意加入ができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

年金相談会開催

国民年金保険料の未納者に対する年金(納付)相談会が次により開催されます。ご来場ください。

■実施年月日

12月18日(火)
13時30分から18時

■実施場所 揖斐川町中央公民館2階 第6会議室

【お問い合わせ先】大垣社会保険事務所
TEL 0584・78・5166

揖斐川地域に設置してある空き容器回収機の利用停止と新たに役場に設置する空き容器回収機について

現在、北方・大和・清水・小島・胫永地区の公民館に設置してある缶とペットボトルの空き容器回収機につきまして、機械の老朽化による故障で住民の皆様にご不便をおかけすることが多くなってきました。

そのため12月25日(火)17時をもって利用を停止することにしました。永年にわたり、多くの方にご利用いただきありがとうございました。

尚、ポイントカードについては、通常500ポイントごとに町指定ごみ袋500円分と交換してありますが、回収機利用終了後は、500ポイント未満でも、1ポイントを1円で換算して、町指定ごみ袋(大)50円/枚、(小)30円/枚と交換します。このポイントカードの交換は、平成20年3月31日までとさせていただきます。

(例)450ポイントの場合:町指定ごみ袋(大)9枚、もしくは、(小)15枚と交換いたします。

平成20年1月以降、缶・ペットボトルについては、役場に設置の回収機機種が変更となるため、今までのポイントカードは使用できなくなります。をご利用いただくか、地区の収集日に出していただきますようお願いいたします。なお、新たに役場に設置する空き容器回収機(缶用、ペットボトル用各1台ずつ)については、平成20年1月4日10時より利用可能になります。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



右記の新機種の空き容器回収機については、缶、ペットボトルを投入するとある一定の確率で50ポイント分のラッキークエットを発行します。

100ポイント分のラッキークエットでトイレットペーパー、ティッシュ、ラップのいずれか1つと交換します。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場生活環境課

TEL 22・2111

ごみ収集、し尿くみ取りのお知らせ

◎年末年始のごみ収集日程について
 年末年始の生ごみ等もやすごみ収集日は、次のとおりです。
 なお、平成19年1月のごみ収集の詳細については広報1月号くらしのカレンダーをご覧ください。

揖斐川地域（生ごみ収集日程）

12月25日(火)、27日(木)、平成20年1月4日(金)、7日(月)

谷汲地域（もやすごみ収集日程）

12月25日(火)、28日(金)、平成20年1月4日(金)、7日(月)

春日地域（もやすごみ収集日程）

12月17日(月)、25日(火)、平成20年1月4日(金)、7日(月)

久瀬地域（もやすごみ収集日程）

12月19日(水)、26日(水)、平成20年1月4日(金)、9日(水)

藤橋地域（もやすごみ収集日程）

12月17日(月)、25日(火)、平成20年1月4日(金)、7日(月)

坂内地域（もやすごみ収集日程）

12月20日(木)、27日(木)、平成20年1月10日(木)、17日(木)

◎し尿くみ取りはお早めに

年末年始は、し尿くみ取りの依頼が殺到します。お早めにお申し込みをお願いします。申し込みについては次のとおりです。

揖斐川地域

(有)揖斐川清掃0585・22・0506

谷汲地域

(株)富士0588・323・0485

春日地域

(有)揖斐川清掃0585・22・0506

久瀬地域

中央清掃(株) 0588・327・1144

藤橋地域

(有)岐北清掃0583・70・8448

坂内地域

トバナ産業(株)0584・89・7609

冬期のごみ収集、し尿のくみ取りは天候の都合により時間のかかる場合もあります。ご理解、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場生活環境課
 TEL 22・2111

揖斐川町臨時職員の募集

いび川温泉「藤橋の湯」の臨時職員を次のとおり募集します。

■業務内容 清掃業務（高圧洗浄機、ポリッシャー等による浴槽清掃および館内清掃）

■勤務地 揖斐川町東横山 道の駅「星のふるさと ふじはし」隣

■採用年月日 12月1日(土)

■採用人数 清掃業務 若干名

■給与 日日雇用職員の雇用条件による
 ■試験 面接試験を実施
 ■雇用期間 日日雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 8時30分～22時30分の間
 で、原則2交替制勤務

■休日 週2日(シフトによる交替制)

■応募方法 履歴書(市販の用紙)に記入して、12月17日(月)までにいび川温泉「藤橋の湯」または揖斐川町役場企画課まで提出してください。

【お問い合わせ先】

いび川温泉「藤橋の湯」

TEL 52・1126

揖斐川町役場企画課

TEL 22・2111

揖斐川町臨時職員の募集

揖斐川町では次のとおり臨時職員を募集します。

◎留守家庭児童教室指導員

■募集人員 若干名

■応募資格 児童の育成指導に熱意を有し、知識又は経験を有する者

■試験 面接試験を実施

■採用 12月25日(火)

■雇用期間 平成20年3月31日(月)まで

■給与 日日雇用職員の雇用条件による

■勤務時間 月～金曜日(土、日曜日・祝日・年末年始を除く) 14時～18時

ただし、小学校の授業時間変更等による変更有り。

■応募方法など 履歴書(市販の用紙)に必要事項ご記入の上、12月14日(金)までに揖斐川町教育委員会学校教育課へ、提出してください。

課へ、提出してください。

【お問い合わせ先】揖斐川町教育委員会

学校教育課

TEL 23・0115

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①グリーンハイツ長瀬

・住所 谷汲長瀬929番地
 ・募集戸数 1戸(7号棟)

・建設年度 平成8年度

・構造など 木造2階建

・間取り 3LDK

・駐車場 2台

・家賃 32,800円

・その他 家賃の他に共益費が必要です。

◎水道：簡易水道 下水：浄化槽

②そらむき町営住宅(単身者専用)

・住所 西津汲619番地
 ・募集戸数 1戸(104号室)

・建設年度 平成11年度

・構造など 準耐火構造2階建

・間取り 1K

・駐車場 1台

・家賃 16,100円

・その他 家賃の他に共益費が必要です。

◎水道：上水道 ◎下水：浄化槽

■入居条件 家賃の3か月分

・特定公共賃貸住宅のため、政令で定められた基準以上の収入があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・(グリーン)ハイツ長瀬のみ(現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること)。

■募集期間 12月3日(月)～12月17日(月)
※募集戸数を越えた場合は公開抽選

により入居者を決定します。
■入居予定日 1月下旬を予定

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場建設課
TEL 22・2111 (内線204)

平成19年度揖斐広域連合老人福祉施設職員を募集します

■受験資格 生活相談員 社会福祉士の資格を有する方、または取得見込みの方

■試験の内容 作文試験及び面接試験により選考する

■受験申込受付期間等
○期間 12月21日(金)まで (郵送の場合は、12月20日消印有効)

○申込先 特別養護老人ホーム尚和園
〒501・0615 揖斐郡揖斐川町清水77

○申込方法 市販の履歴書に写真を貼付け、該当する資格免許の写し・健康診断書を添えて提出

■試験日等
○第1次試験

試験日 平成20年1月中旬頃
試験内容 作文試験
試験会場 特別養護老人ホーム尚和園

○第2次試験

試験日 平成20年2月初旬頃

試験内容 面接試験

試験会場 特別養護老人ホーム尚和園

■採用予定数 生活相談員 1名

■採用日 平成20年4月1日(火)

【お問い合わせ先】 特別養護老人ホーム尚和園
TEL 23・1000

揖斐広域連合職員の募集

■採用年月 平成20年2月

■職種 介護保険認定訪問調査員

■募集人員 1名

■申込期限 平成20年1月10日(木) (郵送の場合は必着)

■応募資格 揖斐川町在住で採用時満55歳までの方

■選考等 面接試験

■提出書類 履歴書(介護福祉士、ヘルパー等資格を有する方は、その資格を証明する書類の写しを添付)

【お問い合わせ先】 揖斐広域連合介護保険課
TEL 23・0188

地域福祉(活動)計画策定のためのアンケート調査のお願い

揖斐川町では、近年の少子高齢化、核家族化等に伴う地域や家族の機能の変化、地域住民相互の社会的つながりの希薄化という社会の流れの中、家庭

や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、誰もがその人らしい自立した生活を送るために、広く住民の皆さんが参加し、これからは揖斐川町に住み続け、自立した生活が送れる「地域で支えあう」地域社会をつくることを目的に、社会福祉協議会と共同し「揖斐川町地域福祉(活動)計画」を平成19年度と平成20年度の2か年で策定します。計画策定に先立ち、地域が抱えている課題、これからのまちづくりのあり方、地域に対する思いなど、計画づくりに役立つ資料とするため、12月初旬頃に、無作為に抽出した20歳以上の町民2500人と町内の学校に通う中学2年生全員にアンケート調査を行いますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 揖斐川町社会福祉課
TEL 22・2111

第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、平成20年3月31日(月)までです。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、揖斐川町役場社会福祉課へ問い合わせください。

■請求窓口
揖斐川町役場社会福祉課または、各振興事務所地域振興課(住民福祉課)まで

【お問い合わせ先】 揖斐川町社会福祉課
TEL 22・2111

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日(金)から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

○改正の主な内容

- I 保護命令制度の拡充
 - 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - 2 電話等を禁止する保護命令
 - 3 被害者の親族等への接近禁止命令
 - II 市町村基本計画の策定の努力義務等
- 内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。

【お問い合わせ先】 揖斐川町社会福祉課
TEL 22・2111

岐阜県と岐阜地方気象台は、11月30日(金)から、共同して「岐阜県土砂災害警戒情報」の発表を開始します！

岐阜県土砂災害警戒情報とは、岐阜地方気象台が大雨警報を発表した後、大雨による土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、岐阜県と岐阜地方気象台が共同して発表する新たな防災情報です。役場が住民の皆さんへの避難勧告等の発令を適時適切に行えるよう支援するとともに、住民の皆さんの自主避難の判断にも利用していただくことを目的としています。

土砂災害警戒情報は、土砂災害に対する警戒を呼びかける文章と地域が判別できる地図を組み合わせたものです。この情報は、岐阜地方気象台から報道機関等の協力を得て住民の皆さんに周知されるとともに、岐阜県より市町村等へ伝達します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害発生の危険度を降雨の予測に基づいて判定し、市町村単位で発表するものであり、個別の災害発生箇所・時間・規模等を特定するものではありません。

また、人工斜面の崩壊や、技術的に予知・予測が困難な地すべり、斜面の深層崩壊、地震による崩壊、融雪による崩壊等については発表の対象とはしていません。

【お問い合わせ先】岐阜県土整備部砂防課
TEL 058・272・1111

人権特設相談所開設

12月4日から10日は人権週間です。「育てよう 一人一人の人権意識 思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

揖斐川町では、人権特設相談所を次のとおり開設します。

家内の問題、いじめ、体罰、虐待、悩み事などお困りの方は、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は固く守られます。

■期日 12月5日(水)

■時間 14時～16時

■場所 中央公民館

■相談員 揖斐川町人権擁護委員

【お問い合わせ先】岐阜地方務局大垣支局・大垣人権擁護委員協議会
TEL 0584・78・3347

**e-Tax(イータックス)を
い存知ですか?**

国税に関する申告、納税などが自宅にいながらインターネットで行うことができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を紹介します。

国税庁ホームページでは、「確定申告書等作成コーナー」により、電子申告用のデータの作成及び電子申告が簡単な操作で行うことができます。

さらに、「e-Tax」を利用して所得

税の申告をすると・・・

◎最高50000円の税額控除を受けることができます。(平成19年分または20年分のいずれか1回)

◎医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示を省略できます。(3年間又は保存してください)

◎e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

e-Taxのご利用にあたっては、

①開始届出書の提出

②電子証明書付きの住民基本台帳カード(住基カード)の取得

③ICカードリーダーライタの購入などの事前手続が必要となります。

なお、住基カード、電子証明書は発行までに2週間程度かかりますので余裕をもって取得申請してください。

ご不明な点は次の窓口にお問い合わせください。

■e-Tax(国税電子申告・納税システム)について
大垣税務署TEL 0584・78・4101

国税庁ホームページ・http://www.e-tax.nta.go.jp/

■住基カード、電子証明書の取得方法について
揖斐川町役場住民課 TEL 22・2111

食品表示基礎講座のご案内

食品の表示は、みなさんにとって、食品を選択するためのもっとも重要な情報源です。

このたび、複雑な食品表示をできるかぎり分かりやすく解説した「食品表示ハンドブック」を活用した基礎講座を開催しますので、是非ご参加ください。

■主催 岐阜県

■日時 12月21日(金)
13時30分～15時30分

■場所 西濃総合庁舎4階(大垣市江崎町422・3)

■定員 50名

■対象者 県内に在住される消費者の方

■参加費用 無料

■内容

・分かりやすい写真入りの「食品表示ハンドブック」を用い、食品表示の見方についてご説明します。

・質問時間を設け、食品表示に関するいろいろな疑問にお答えします。

・講座参加者には、食品表示ハンドブックを進呈しますので、お買い物の際、買い物かご等に入れてご利用願います。

■申込方法 FAX、Emailまたは郵送にて「食品表示基礎講座参加希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、下記までお申し込みください。

■申込方法 FAX、Emailまたは郵送にて「食品表示基礎講座参加希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、下記までお申し込みください。

■お問い合わせ先 西濃保健所生活衛生課
TEL 0584・0838 大垣市江崎町422・3

TEL 0584・73・1111(内線268)
FAX 0584・74・9334

Email mizutanikenji@pref.gifu.jp
担当者 水谷 健士

TEL 0584・73・1111(内線268)
FAX 0584・74・9334

Email mizutanikenji@pref.gifu.jp
担当者 水谷 健士

講演の講師を派遣いたします

岐阜財務事務所では管内の各地域において財政、経済、金融、国有財産などの講演の講師を派遣しています。

■講演テーマ例

- ・ 財政・経済関係
- ・ 日本の財政と現状と課題
- ・ 東海地域の経済情勢
- ・ 金融関係
- ・ 金融トラブルに巻き込まれないために預金保険制度（ペイオフ）について
- ・ 貸金業を巡る最近の動きについて
- ・ 国有財産関係
- ・ ご存知ですか？国有財産

老人会、消費者団体、地域のサークルなどの会合、研修会のほか、大学や高校の授業など
10名前後から100名を超えるものまで大小様々な講演を行います。
金融、経済、財政などについて聞いてみたい、学んでみたいというご要望がありましたらお気軽に岐阜財務事務所総務課までお問合せください。
講師代は無料です。資料等はこちらでご用意します。

【お問い合わせ先】財務省東海財務局

岐阜財務事務所総務課
〒500-8716 岐阜市金竜町
5-13 (岐阜合同庁舎5階)
TEL 058-247-4111

あたたかい善意

揖斐川町役場へ



10月15日(月)、西濃建設株式会社代表取締役宗宮正和さんよりいびがわマラソン20回記念の特別協賛金を含め450万円をいただきました。
ありがとうございました。



10月16日(火)、書道家窪田稲華(愛子)さんより、2004年に亡くなられた書道家窪田華堂さんの遺作(額三点と掛け軸二点、計五点)をいただきました。
ありがとうございました。



10月30日(火)、セイフティネットいびがわよりいびがわマラソン20回記念の特別協賛金を含め150万円をいただきました。
ありがとうございました。

揖斐川尚和園へ

- 林 良夫さん 北方 じゃがいも
- 小堂 志きえさん 上南方 タオル みかん
- 松原さん 大野町小衣斐 じゃがいも

【初雪時 スリップ事故は 通常の約2倍】

近年、冬タイヤ非装着者によるスリップ事故が多発しています。事故は自他ともに傷つくだけでなく、深刻な交通渋滞を引き起こす原因となります。

「冬タイヤ・滑り止め装置」の早期装着は、安全で円滑な交通を確保するための運転者ひとり一人の大切な交通マナーです。

揖斐警察署・岐阜県揖斐土木事務所・揖斐川町

平成19年度 陸上自衛隊生徒募集案内

制度概要	募集予定人員	資格	受付・試験期日	待遇：その他
中学校卒業者を対象に採用し、優れた若い人達を自衛隊の専門技術者として養成するため、自衛官と給与等を支給されながら高等学校教育を受けられる制度です。	約250名	中卒(見込含む)17歳未満の男子	受付：19年11月1日～20年1月8日 1次：20年1月12日(土) 2次：20年1月25日(金)～20年1月28日(月)の間の指定する1日	修業年数：4年 修業時：3等陸曹 初任給：150,200円 期末・勤勉手当年2回 試験予定会場：航空自衛隊岐阜基地(各務原市)

平成19年度 自衛官2等陸・海・空士募集案内

募集種目	受付予定期間	資格	試験期日	試験予定会場
1回目	19年10月2日～19年11月24日	18歳以上27歳未満の男子(学歴不問)	19年11月25日(日)	航空自衛隊岐阜基地(各務原市)
2回目	19年11月26日～19年12月15日		19年12月16日(日)	
3回目	19年12月17日～20年1月26日		20年1月27日(日)	

【お問い合わせ先】自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 TEL0584-73-1150



藤橋の湯 いい湯便り

☆平成20年1月3日(木)は臨時営業します。☆

12月22日(土)は「ゆず風呂」登場!!

どの浴槽が「ゆず風呂」になるのかは、来館してからのお楽しみです。

「ゆず湯まめ知識」

「冬至」は、1年中で昼が一番短く、夜が一番長い日であり、この冬至に「ゆず湯」に入る習慣があります。

☆なぜ「ゆず湯」なの? ☆

「ゆず湯」は、厳しい寒さの中でも健康に暮らせるようにと浴槽に「柚子」を浮かべて入るお風呂のことですが、「風邪を防ぎ、皮膚を強くする」という効果があります。

「冬至」は湯につかって病を治す「湯治(とうじ)」にかけられており、「柚子」は「融通が利くように」と願いが込められています。江戸時代に庶民の間から生まれたのがはじまりと言われていいます。

冬季(1月・2月)の営業時間について

1月・2月は営業時間が下記のとおりとなりますのでお知らせします。

☆営業時間：10:00～20:00(最終受付は19:30) ☆

臨時休館のお知らせ

平成20年2月4日(月)～7日(木)の4日間は、温泉施設点検のため臨時休館します。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどよろしく申し上げます。

☆プチギャラリー「連鶴作品展・折鶴教室」☆

10月1日～11月14日の間、いび川温泉プチギャラリーにて「連鶴作品展」が開催されました。連鶴は、1枚の紙で二羽以上の鶴を連なって折る技法で、作品の提供者である今村傳男さん(上南方)は20年前から連鶴づくりに取り組まれており、2ミリの用紙を使った鶴や300羽以上の連鶴作品など来場者の目を引くものばかりで大変好評でした。

10月24日には、今村さんが講師となって入場者を対象にした「連鶴講習会」が開催され、多くの方が作品づくりを楽しみました。



【いび川温泉藤橋の湯 12月・1月の休館日】

12月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)・31日(月)

1月1日(火)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)

【お問い合わせ先】

いび川温泉藤橋の湯 TEL52-1126

いびがわ 特産品シリーズ カスガマメ (マメ科) 春日豆

野菜豆としてのカスガマメは若莢豆として有名である。かなり熟しても莢がそのまま煮て食べられるところに特徴があるようだ、春日豆の歴史を尋ねて見るのも興味があり、前の樋口村長さんや小寺一郎さんなどの方から聞くところでは、八月豆と言っているとのこと。これは7月に種を蒔き8月には採れるので名前が付いていたという、戦後いち早く旧春日村では朝市が開催されてきた、そこへこの豆が出品された、名前はツルマメであったようだが、春日豆に変更されて名前が誕生し現在まで続き、春日豆が固定したようだ。岐阜県の推薦する農産物の中に桑の木豆があるが、桑の木によじ登らせて栽培するところから名付けられた。完熟しても乾燥しておき、煮て食べられるとのことである。春日豆よりは小型で莢の表面には赤い縞模様がある。春日豆も昔は茶の木に這わせて作ったとのこと、今もお茶畑に這わせて栽培している場所もあるが、いっそ茶の木豆と名付けても好きそうだ。日本で栽培されている豆の仲間であるササゲ類、インゲンマメ類とフジマメ類のいずれに属するかは今後の研究課題である。遅く蒔き、盛夏の終わりに採取でき、しかも莢毎食することができる。また卵豆と呼ばれるものは莢に赤い縞模様があり完熟後種子(豆)を食するタイプである。春日豆はビタミン類、タンパク質が豊富に含まれ優良な野菜であり、ますますの普及が期待できる。

(岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)

